

令和3年第11回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和3年5月27日（木）
- 2 場所 宝塚市役所 2-4・2-5会議室
- 3 開会時間 午後2時00分
- 4 閉会時間 午後2時10分
- 5 出席した委員の氏名
森 恵実子教育長、木野 達夫委員、篠部 信一郎委員、望月 昭委員
及び松浦 一枝委員
- 6 除斥した委員の氏名

7 委員及び傍聴人を除く、議場に参加した者

| | | | |
|---------|-------|----------|--------|
| 管理部長 | 村上 真二 | 学校教育課長 | 平野 聖幸 |
| 学校教育部長 | 橘 俊一 | 学校教育課副課長 | 片上 健太郎 |
| 社会教育部長 | 柴 俊一 | 教育研究課副課長 | 山口 直人 |
| 管理室長 | 高田 輝夫 | 教育企画課長 | 小川 ゆかり |
| 学校教育室長 | 中出 勝也 | | |
| 教育支援室長 | 辻本 宏敬 | | |
| 学校教育部次長 | 美除 浩 | | |
| 学校教育部次長 | 谷川 妙美 | | |
| 生涯学習室長 | 津田 裕司 | | |

8 会議の書記

教育企画課係長 小松 謙太
教育企画課事務職員 藤原 明穂

9 議題

- 議案第21号 令和4年度（2022年度）使用宝塚市公立学校教科用図書の採択の基本方針及び令和4年度（2022年度）使用宝塚市公立学校用教科書の採択方針並びに令和4年度（2022年度）使用学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択方針の決定について
- 報告事項 令和4年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択に関する諮問事項について（答申）

会議の概要

| 開会 午後 2時00分 | |
|-------------|---|
| 森教育長 | 皆さん、こんにちは。令和3年度第11回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開会いたします。傍聴希望の方はいらっしゃいますか。 |
| 高田室長 | ございません。 |
| 森教育長 | 本日の署名委員は木野委員でございます。よろしくお願いいたします。 本日の付議案件は議決事項1件、報告事項1件です。 進行について事務局からお願いいたします。 |
| 高田室長 | 本日の付議案件は議決事項1件、報告事項1件です。 まず、議案第21号 令和4年度（2022年度）使用宝塚市公立学校教科用図書の採択の基本方針及び令和4年度（2022年度）使用宝塚市公立学校用教科書の採択方針並びに令和4年度（2022年度）使用学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択方針の決定について。 続きまして、報告事項 令和4年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択に関する諮問事項についての答申です。 議案第21号及びこれに関連する答申についての報告につきましては、一括での審議をお願いいたします。なお、資料に記載されている宝塚市公立学校教科用図書選定委員会委員名に関しては、本年8月まで非公開のため、審議の際は取扱いにご注意いただくよう、お願いいたします。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。 |
| 森教育長 | それでは議案第21号 令和4年度（2022年度）使用宝塚市公立学校教科用図書の採択の基本方針及び令和4年度（2022年度）使用宝塚市公立学校用教科書の採択方針並びに令和4年度（2022年度）使用学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択方針の決定について及び報告事項 令和4年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択に関する諮問事項について（答申）。先ほど、事務局からありましたように、審議の際には宝塚市公立学校教科用図書選定委員会委員名の取扱いにはご注意ください。担当課より一括で説明をお願いします。 |
| 山口副課長 | 報告事項 令和4年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択に関する諮問 |

についての答申及び議案第21号 令和4年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択の基本方針及び令和4年度使用宝塚市公立学校用教科書の採択方針並びに令和4年度使用学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択方針の決定について、一括して内容及び提案理由を御説明申し上げます。

本件は、令和4年度に使用する教科用図書について、採択の基本方針等を定めるものです。採択の基本方針等につきましては、令和3年4月22日に開催された教育委員会の会議（定例会）において議決いただいた案、並びに、5月13日に開催された教育委員会の会議（定例会）で報告させていただいた専決処分により修正を加えた案をもって、宝塚市公立学校教科用図書選定委員会に諮問いたしました。これについて、5月11日に開催いたしました第1回宝塚市公立学校教科用図書選定委員会において、慎重に審議いただいた上で5月13日に教育委員会に答申をいただきました。この答申を尊重し、令和4年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択の基本方針等を別紙1から3のとおり決定しようとするものです。5月11日の選定委員会にて議論されました内容について、委員からの主な御意見と合わせて御報告いたします。

まず、事務局のほうから今年度の教科書採択について、宝塚市公立学校教科用図書選定委員会規則及び文部科学省通知に則り、「公正確保」「教科書会社による過大な宣伝の禁止」「採択権者の権限と責任」「情報の公開」「教科書展示会」等に留意しながら進めることを説明いたしました。また、学校教育法規則第9条第1項に規定する教科用図書の採択方針に関しては、教育委員会事務局の特別支援担当より市内の特別支援学校・学級に在籍している児童・生徒の人数や実態に加えて、宝塚市立学校に在籍する全ての児童・生徒に対する割合が昨年度は3.8%であったのが、本年度は4.2%に増えていること等の説明が行われました。委員からは、特別支援学校で一般図書を使って表現する力を伸ばす取組ですとか、一人ひとり障害（がい）は違うので、その子の教育的ニーズを把握し最も適した教育を行っていくことの大切さと、そのためには多様な教科用図書が必要となること等の御意見をいただきました。また、保護者の委員からは、一

般図書の使用例に対する興味があることや、障碍（がい）のある子供に対する教育支援の在り方に期待するなどの御意見をいただきました。協議を経て、採択の基本方針及び公立学校用教科書の採択方針並びに令和4年度使用学校教育法規則第9条第1項に規定する教科用図書の採択方針に係る答申を原案通りに決定いたしました。

説明は以上でございます。

森教育長

ありがとうございます。何か御質問、御意見ございませんか。

別紙3の9条本のこの6つですね、基本方針を達成するための6つのこの項目は変わっておりませんね。

山口副課長

はい。

森教育長

何か御質問ございませんか。よろしいですか。

委員

(なし)

森教育長

それでは、議案第21号 令和4年度（2022年度）使用宝塚市公立学校教科用図書の採択の基本方針及び令和4年度（2022年度）使用宝塚市公立学校用教科書の採択方針並びに令和4年度（2022年度）使用学校教育法規則第9条第1項に規定する教科用図書の採択方針の決定につきましては、原案どおり可決いたします。

本日の予定の案件は以上ですけれども、ほかに報告事項はありますでしょうか。

高田室長

特にございませぬ。

森教育長

それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時10分